

社会保険労務士村松事務所 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境を作り、安心して社会生活を送ることでその能力を十分に発揮することができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 6 月 1 日～平成 33 年 5 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1 子育て中の従業員が、残業のために帰宅が遅くなることがある。

課題 2 社員によって有給の取得率にばらつきがある。

3. 目標

① 各月の平均残業時間を 10 時間以下とする。

② 有給休暇の取得率を 100%とする。

4. 取組内容

●取組 1 : 当事務所におけるワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントの推進方針について代表者からアピールする。

(平成 28 年 7 月～)

●取組 2 : 定期的な従業員への意識調査を行い、職場風土の改善をはかる。

(平成 28 年 10 月～)

●取組 3 : 職場における業務削減の取組をし、残業時間の削減をはかる。(例: 業務の優先順位付けや業務分担の見直し)

(平成 29 年 4 月～)

●取組 4 : 各従業員が有給休暇の取得日数の目標設定をし、有給休暇の積極的な取得を推進することにより就業継続をはかる。

(平成 29 年 4 月～)